

# 富 山 県 の 最 低 工 賃 一 覧 表

## 1 ファスナー加工業 [ 発効年月日 平成 22 年 5 月 1 6 日 ]

工 程	規 格			金 額
	種 類	務歯サイズ	長 さ	
検査包装	CF (コイルファスナー)止め製品	2CF 3CF 45CF 5CF	30cm以下	100本につき 4 9 円

## 2 ニット製造業 [ 発効年月日 平成 13 年 4 月 4 日 ]

(1) リンキングミシンによるかがり (糸始末を含む。) の業務

品 目	規 格		作業部位	金 額
	サ イ ズ	2.54cm(1ｲﾝﾁ)当たりの針の本数		
ベビー用レギュラー 丸首セーター	80 ~ 90	7又は8	襟	4 6 円
		12又は14		5 0 円

(2) ミシンによる縫製 (糸始末又はゴムテープ入れを含む。) の業務

品 目	規 格	金 額
ベビー用レギュラー丸首セーター (ガーメント付きのもので、フリル、ワッパン等裝飾付きのものを除く。)	サイズ	4 5 円
ベビー用レギュラーレギンス (ガーメント付きのもので、2枚はぎかつシック付きのものに限る。)	80 ~ 90	5 4 円

## 3 電気機械器具製造業 [ 発効年月日 平成 14 年 5 月 1 6 日 ]

品 目	工 程	規 格	金 額
電子部品	手工具 (ハンドプレスを除く。) を使用して電子部品 1 個につき 2 本又は 3 本のリード線を 1 度に切断	固定抵抗器、発光ダイオード、ダイオード、コンデンサー、トランジスター及び圧電プザーでリード線が 2 本又は 3 本のもの	1 回の切断につき 3 5 銭 5 厘
リモコン	手はんだ (電子部品の差しを含む。また、基板をセットする専用の治具を使用するものに限る。)	発光ダイオード、電解コンデンサー、発振子でリード線が 2 本のもの及び端子で 1 工程における当該電子部品のはんだ付け点数が 1 5 点以上 2 5 点以下のもの	はんだ付け 1 か所 につき 5 5 銭 8 厘

## 4 玉軸受製造業 [ 発効年月日 平成 11 年 4 月 1 7 日 ]

品 目	工 程	規 格	金 額
単列深みぞ 玉軸受の リテーナ	リベットの差し	リレットの直径が1mm未満のもの	リレット1本につき25銭1厘
		リレットの直径が1mm以上2mm未満のもの	リレット1本につき24銭8厘
		リレットの直径が2mm以上のもの	リレット1本につき26銭4厘
	リベットの圧入	軸受の内径が12mm未満のもの	リテーナ1個につき 42銭7厘
		軸受の内径が12mm以上50mm未満のもの	リテーナ1個につき 32銭1厘
		軸受の内径が50mm以上のもの	リテーナ1個につき 39銭5厘
整列包装	軸受の内径が17mm未満のもの	リテーナ1個につき 12銭9厘	
	軸受の内径が17mm以上35mm未満のもの	リテーナ1個につき 13銭7厘	
	軸受の内径が35mm以上のもの	リテーナ1個につき 14銭7厘	